# 季ひたずなるっなが

vol.15 <sup>2025年2月</sup> 災害に備えて、一歩ずつ前へ

寄稿〈⑴〉福祉論壇 社協と私

社会活動家/東京大学特任教授 湯浅 誠さん

特集〈02-08〉 助かる命が助かる滋賀へ

災害に備えて、あと一歩前へ

滋賀肢体障害者の会「みずのわ」 片山 雅崇さん 社会福祉法人慈照会 前田 岳史さん社会福祉法人びわこ学園 飯田 京子さん 滋賀県 防災危機管理局 田中 大さん

連載〈99-11〉 えにしのたね えにしのめ 一人ひとりに合わせた教育を NPO法人 あめんど 理事 恒松 勇さん

滋賀県社会福祉士会 葛城 朋子さん

連載〈3〉県社協レポ

連載 〈14-16〉 福祉の政策と生活 #05 滋賀県介護現場革新サポートデスク 女性支援新法

くにたち夢ファーム Jikka 遠藤 良子さん滋賀県子ども家庭支援課長 川副 馨さん

コラム〈エア〉おすすめの映画と本

「わたしはわたし。あなたじゃない。」 「PLAN75」「明恵 夢を生きる」

連載〈19-20〉わたしとふく 連載〈8〉フォーラムひたすらなるつながり しのはなし

弁護士 土井 裕明 さん

R <21> えにしアカデミ

寄稿〈22〉しが福祉論壇 滋賀の福祉人マスター 田中 裕さんサンタクロースが来たよ!

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌 季刊 ひたすらなるつながり

表紙イラスト atelier minori

2025年2月21日発行 通巻15号 発行人 市川 忠稔 〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

# 助かる



## 命が助かる





#### ~災害に備えて、あと一歩前へ~



近年頻発化している豪雨災害や、今後30年以内の発生確率が80%程度と言われる 南海トラフ地震など、災害への備えは滋賀県においても喫緊の課題です。

滋賀県では東日本大震災後の2014年、現場からの声で滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議が誕生しました。災害時に要配慮者となる当事者の団体81と支援者団体、県市町の行政機関が、安心安全を一歩でも前に進めようと意見交換を重ねています。今回は、ネットワークのメンバーで滋賀県肢体障害者の会「みずのわ」会長の片山さんを囲んで、私たちが今できることを話し合います。



#### 参加者

(次ページ以降の発言では敬称略、苗字のみ表示)



片山 雅崇 氏

滋賀肢体障害者の会「みずのわ」会長

電動車椅子を使用し、1人暮らしをしている。 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議に 毎年参加。



田中大氏

滋賀県 防災危機管理局 防災対策室 消防・保安係 主幹

大津市消防局より出向。 平成30年西日本豪雨、能登半島地震では 大津市消防局より災害派遣を経験。



飯田 京子 氏

社会福祉法人びわこ学園 知的障害児者地域生活支援センター 所長・支援統括

能登半島地震の際には、 介護職員等派遣依頼を受けて 現地に計き、知的障害者を支援。



社会福祉法人慈照会 ケアプランセンターカルナハウス 所長

介護支援専門員(ケアマネジャー)。 能登半島地震においては DWAT\*1として志賀町で活動。



葛城 朋子 氏

滋賀県社会福祉士会 理事

能登半島地震により金沢市内へ 避難した被災者の訪問活動に参加。



谷口 郁美

滋賀県社会福祉協議会 副会長



#### [ \*1] DWAT

Disaster(災害) Welfare(福祉) Assistance(支援) Team(チーム)」の略で、災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所等で災害時要配慮者(高齢者や障害者、子どもなど)に対する福祉的支援を行うことを目的として、福祉専門職などで構成するチームを指す。



社会活動家/ 東京大学特任教授 湯浅 誠さん St L

## 福祉論壇

ろんだん

#### 社協と私

この連載も本稿が最終回となり、さて何を書こうかと思っていたら、ふと最初に社協に接したときのことが思い出された。私と社協の接点を振り返ってみたい。

最初の接点は東京・武蔵野市の社協が運営するボランティアセンター(以下、ボラセン)だった。 大学入学の年、「ボランティアをやりたい」と相談に行った。1989年のことだ。ボラセンの存在など、私はどこで知ったのだろう…。覚えていないが、そこで杉並区の児童養護施設を紹介され、その後2年間、私けそこで学習支援をした。

その後2年間、私はそこで学習支援をした。 その後はしばらく社協とは没交渉だったが、 2002年くらいに東京都ボラセンで何かの実行委 に関わることになった。おそらく、当時ボラセン のフリースペースでたまに会議などをやっていた 関係で、お声かけいただいたのだろう。何がテー マだったか、何を話したか、まったく覚えていな いが、そういうこともあった。当時、私はホームレ ス支援に注力していた。支援しているホームレス の方が役所の保護課に相談に行くのによく同行 した。社協はその際に「まずは社協で貸付の相 談をしろ」という形で登場してくるものだった。最 初は言われた通りにしたが、毎回「貸付はできま せん」と言われておしまいだったので、そのうち 「行っても意味がない」と役所で言い返すように なった。ホームレス支援の現場で社協職員と出 会うことは、私の記憶では一度もなかった。 2010年、内閣府参与として取り組んだモデル事

業を通じて、私は別の形で社協と「再会」した。 生活困窮者自立支援法の元となったこのモデル 事業では、島根県が手を挙げてくれて、島根県 社協が受託した。窓口の相談を「視察」させても らったとき、会長の部屋に案内された。えらく立 派な部屋にいるんだなとも思ったが、そのときに 会長の熱い想いを聞かせてもらったのは、私の 社協イメージを少し変えたような気がする。

2011年の東日本大震災のときには、政府の震災ボランティア連携室長として被災地の社協を回った。すでに介護事業しかしていなくて、地域福祉活動はやっていないところで震災に見舞われた、という社協の声を受けて、政府内で人件費を予算措置する働きかけを行ったりした。

2016年から関わったこども食堂の関係で、私と 社協の関わりはこれまでで「最大化」した。滋賀 県社協ともそれがきっかけだった。今、3種類の 社協があるな、と思っている。必要だと思うこと なら、行政からでも民間からでも何とかリソース を確保してきて、実施する社協。行政からの委 託があるならやるよ、という社協。行政からの委 託があってもやらない社協。「うちはこどもは やってない」という言い方もよく聞いた。最初に 聞いたとき、すごく不思議な言葉の使い方をす るなと思った。

以前に誰かが「社協は潰せないんだから、良くしていくしかないんだ」と言っていたのを覚えている。いま寝ている社協も含めて、つながりのある地域・社会づくりは、社協なくしてできるものではない、と私も思う。ますますのご活躍を祈念したい。



# 避難行動要支援者の現状

思っています。 要配慮者名簿に登録しました。 片山 方たちの避難そ きな課題で、結論は出ないと で、誰に支援を求めるの 度の障害の方もたくさんいる中 被災者になります。私よりも重 生委員・児童委員もみなさんが でも、災害時にはヘルパーも民 に声をかけてもらい、避難行動 ます。先日、民生委員・児童委員 るので、災害時に誰へ助けを求 のヘルパーに入ってもらってい 支えてもらっていますが、複数 生活、また、災害 いて、考えをお聞かせください ればいいか、不安を感じて ら、避難行動要支援者 ヘルパー の さんに生活を への備えにつ ŧ かは大 や避難 とな の立場 しゝ

助でき 同士の助け合い(共助)では救 田中 の住民同士でいざという時に助 そのため、一番大事なのは、近所 を駆使して行う救助活動です な技術 ない 消防が担うのは、住民 ような状況の方を や特殊な資機材 共助の環境を地

> た時に避難するつもりでいる方や、「高齢者等避難」が発表され福祉避難所の認知度が低いこと 安定になることや、障害特性にた。また、避難によって本人が不が半数以下であると分かりまし を対象に災害時の避難に関す者の通所事業所で、利用者家族飯田・私の所属する知的障害 ことがありました。どこの家にができずに家にとどまっていたき、消防団が確認に行くと、避難 ている る関係性の大切さを感じました。 能登半島地震の被災地は、地域 域でつくることだと思います。 をためらう方が多くい るアンケー どんな人が住んでいるか、さら ちゃんいないな」と誰かが コミュニティがしっかり残って かもしれないことを理由に避難 よって周りの人に迷惑をかける に言えば普段どの部屋で生活し ゃんいないな」と誰かが気づました。「あそこの家のおばあ かになり かなどを地域で共有でき トを実施しました。 ました。 ること・

考えている人が多か 治会などへ情報提供してよいと な障害者が世帯にいることを自 加えて、避難時には支援が必要 つ た 一 方、

> ない」という障害者の声も多くげ遅れた時は諦めないと仕方分でも逃げられないから、「逃 「災害時にはみんな手いっぱい 思っています。 すべてのバランスが大切だと 聞いています。公助・共助・自 なか助けを求められないし、自 いうのが正直な感情です。なか 最悪のケースも仕方ないな、と とは今のままでは思えないし 起きた時に「絶対自分は助かる」 だろうから助けてとは言いづら い」という回答が印象的でした - 当事者としては、災害が

# 経験から能登半島地震で

したか。 な思いを持ち帰ってこられま 自分の仕事に引き寄せて、どん 災地を訪れていますね。日頃の の立場で能登半島地震後に被 谷口 みなさんは、そ n ぞ

避難されていて、当事者や家族 こには、グループホー 5次避難所 多機能型事業を利用する方が 能登半島地震の際、 \*2へ行きました。そ ムを含む

「受援力」という言葉もありま ようになるには「助けてと言っ すが、「助けて」と誰もが言える とができると思 で、縦割りの制度や専門職同士 た。専門職がそれぞれの役割か 、はざまなくつながり合うこ ひとつであると再認識しまし 一歩踏み出し「越境」すること います。

活していました。その後3月に職員30名ほどが力を合わせて生

2次避難所を訪れると、住み慣

た町を離れた生活になりな

域』での助け合い」とよく言い

る様子が見られました。「『地 を構築していて、助け合って がらも、新し

い支援者と関係性

が

ますが、近所の人たちなど狭い

T

いいんだよ」と周りから声を

か

ける・

人が必要だと思うので

少し離れた「地域」の人たちと 意味での「地域」だけではなく

の

つながりも、大規模災害の際

ケアマネもその一員である意

隣に住んでいますよ」と言いたじ町から避難されている人がいという声を聞きました。「同地域から来た人と知り合いた し孤独を感じている方が、同じ 問しました。地元を離れて避難 沢の支援相談として賃貸型応川県地域支え合いセンター金 また、被災者でありながら支援 急住宅(みなし仮設住宅)を訪 識を持ちたいと思っています。 葛城・能登半島地震では、石 さを感じました。 から、支援相談員の立場から 伝えることができず、 のですが、個人情報保護の観

者でもある、という方もおられ た。ご自身も避難所で生活

円滑な専門職連携を助ける職業 職同士のつながりを生み出して る」という声も聞かれ、ケアマネ

かり聞かれ

-(以下、ケアマネ)は専門

しかし、住民からは「いろいろな 援体制が進歩したと感じました 被災地へ入ることはなかったの くの専門職組織が災害後すぐに 淡路大震災の際にはこれほど多

30年で専門職による支

DPAT\*3などさまざまな団体 きました。DMATやDHEAT、 DWATとして1次避難所へ行 前田・能登半島地震の時には には必要なのだと思いました。

一堂に会した支援者ミ

が毎日ありました。阪神・

くさんの応援が駆け付ける仕の災害時には全国各地からただと感じました。そして、最近 組みができていることも支え 災者の声を聞いて支援すること 蓄積し、よい支援ができなか てきた今、被災者を真ん中に 応援派遣の仕組みが構築さ な支援には重要だと思い となります。全国に仲間が 自身も助けてほしい しまうことも考えられます。被 たり、過労により倒れたりして 支援にあたっていると、支援者 す。そのような状況で長期間 を行なっている、という具合 する中、仕事として被災者訪 た、より効果的な専門職同 んい てと早めに言うことが大事 もちろん大切ですが、支援者 ると思うことが、 精神的・身体的な疲労 福祉分野でも災害時 時には助 、継続的 たく

一時的に過ごす場として設けられた避難所。受け入れを進めたが、調整がつくまでの間、を防ぐために、石川県が「2次避難所」へのを防ぐために、石川県が「2次避難所」への、「\*2]1・5次避難所 能登半島地震では、

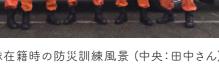
連携が求められますね。

田中さんの防災訓練風景

DPAT=災害派遣精神医療チームDHEAT=災害時健康危機管理支援チーム

高度救助隊在籍時の防災訓練風景 (中央:田中さん)



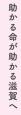












#### と災地支援中の前田さん



愛知DCATとしがDWATメンバー(左端:前田さん) 第8クール: 志賀町富来活性化センター



志賀町地域リーダーとして活動(右から2人目:前田さん) 第13クール: 志賀町地域交流センター

行政の仕事だと思っています。 前提に、個人の防災意識を高め りすることから始まるのですね 伝えたり、安全な場所を調べた たとえば支援者に自分の居所を べく、平時から備えておくこと 自助の意識を醸成させるのは には大事なことだと思い 共助につなげていくのが個人的 が自分の身を守ること(自助)を 要配慮者に限らず、すべての人 る状況にはならなかったのだろ 方法を実践していれば、9時間 と思います。 生き埋めになって生死を分け - 自助は自分の身を守る

ます

# アイデア 次の災害に備えた イデア

で話し 帳は常に持ち歩いているので 自分が誰で、どんな支援が必要 を記載できないかと当事者団体 害時の避難先や緊急連絡先など 受給者証、介護保険証などに災 て、障害者手帳や障害サ 、どこに避難するのかなど、分 ています。特に障害者手 アイデアのひとつとし ービス



前田さん



感じまし こ祭、道路が波打っている状態能登半島地震後に被災地へ行っと原し して 対策を考えているであろう訪問 時にどう支援するのか、すでに 欠かせない利用者さんは、災害 利用者宅や避難所へ向かうこ 道中の環境などを支援者それした。避難所の場所や移動距離 親族が泊まることで対応しま 避難せず、その日 とは、二次災害の危険もあると このような被災状況で夜間に がパンクするような状況でした。 で、不用意に走ると車のタイヤ と感じました。 ぞれが考えておく必要がある は道中が暗くて行きにくい、1 れた避難所2カ所のうち1カ所 たことがありましたが、開設さ に高齢者等避難情報が発令され しをしている方がい に電動車椅子を使って1 者さんで、片山さんと同じよう カ所は遠いということで、結局 必要な方や いる方など、道具や電力が 私が関わっている利用 た。他に・ 化人工透析を利用他にも、喀痰吸引 は市内に住む ます。夜間 人暮ら

> 支援者が共有する必要が 看護事業所とも連携しながら 考えて います。 あ

自助の意味

急連絡先に名前を書かれる側の 難所やハザードマップについて記載し、ケアプラン作成時に避 立場です。仮に15人の緊急連絡 などの仕事をしているので、緊 ので、他の地域での展開も難し も利用者へ周知してい 緊急時の対応方法と 私の事業所では、ケア ないことだと思って

をき

高齢化が進んで

でに作成している計画に、災害 に備えた要素を追加するだけな 私は職務として後見人 避難先 います。 ます。

の立場からい

かがで

際には対応しきれません。また、自身の生活もありますので、実連絡がくるけれども、私も自分 がまずは大事かなと思います。者の話を聞き、一緒に悩むこと 的なケースを例示しながら当事 感じました。そのためにも、 んなが持っている必要がある ても支える。動ける人が動いて の話を聞くと、「誰が避難してき 能登半島地震によって能登を離 先に名前が載ったら、11人から れざるを得なかった障害者など る」という意識を 、具体

重要だと思っています。

家の裏の斜面が崩れて土砂がした。私が向かった現場では 以上入り、出動し続ける状況での際、119番通報が100件 されています。この方はその れた側に避難することが推奨 ない状況の時には、斜面から離 警戒され、家からの避難が か救助できました。土砂災害が 時間ほど土砂を撤去して、何と ている人がいる状況でした。9 家屋に流入し、生き埋めになっ 2013(平成5)年の台風18号 斜面側の窓際で休ま で

は必要ですね。障害者手帳であいうものを携帯してもらうことや家族など関係者が分かる」とのところそれを周知徹底できてのところそれを周知徹底できて する方法を話し合った際、お薬者の緊急時の対応をスムーズにネ協議会と薬剤師会とで、利用 かもわかりますし、いいアイデれば、どのような障害があるの という話になりましたが、実際 手帳にケアマネの名刺を挟もう は意味があると考えています。かるような内容を記載すること - 東近江圏域ではケアマ





自助が大事だと伝えることがもに、公助・共助の前にまずは とりが共助の意識を持つとと た自主防災組織のメンバ ことに加え、阪神・淡路大震災 との関わりも希薄化している 田中・核家族化が進み、地域 め、近隣のためにできること 支援活動がより早く対応して いくには、住民自身も自分の っかけに全国的に普及し います。一人ひ しょうか ,ね。消防 葛城 朋子 ŧ 06

れていたのですが、推奨の避難

前田

特集

葛城さん

谷口 防災や福祉などの公的

滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の様子

報をまとめておくということ 宅を訪問すると、「事業所名の 段になるのかもしれません。 ゴールで、「防災手帳」がその手 す。その関係性をつくることが りの関係性ができているはずで 交換し合うということはそれな も受け取る方も、「防災手帳」を 交換し合うことを目的としても ではなく、誰かと「防災手帳」を えると、「防災手帳」に自分の情 前田トケアマネとして利用者 葛城・田中さんの指摘を踏ま いのかもしれません。渡す方

入った車を家の前に停めないで

がとうございました。みたいと思います。今日はあり 勢が 今後いつ起こる 谷口 求め たくさんの「次の災害 Ġ n る か わ

を 大事なのだと思います。 支援を受けながら暮らしてい は言え、日頃の支援を通して 人がいること、そして支援者 れと 知ってもらうということも ることを地域の人に存在 いう家族もいます。と

が 3

災害に備えて、一歩ずつ前へ進 活・支援の中で、少しでもい た取り組みではなく、日頃の生 した。災害時のことだけを考え に備える」アイデアが出てきま ら災害時を考える、とい こと感じました。 からな い

阪田さんの働く大津市立やまびこ総合支援センター地震火災訓練風景

地域で生活されている障害児者の方々の総合支援施設 「やまびこ総合支援センター」では定期的に防災訓練を 実施しています。

(上左写真) 4階建ての館内から駐車場へ1次避難。避

(上右写真) 医療的ケアが必要な方の避難は、非常電源 の確保や天候などで避難場所も変わってきます。

(下右写真) 寝たきりの方の避難は2人介助で抱き抱え て担架へ。





ら見ると、「防災手帳」は有効に す。災害時に救助をする立場か などに入れて常に持ち歩けま

作る「防災手帳」であれば、財布 画を作成しても、それを普段本 県に作ってもらいたいですね。 よね。運転免許証くらいの小さ 人が持ち歩くことはないです うこともできそうです。 プを見られるようにする、とい 情報などを書き込むことができ 方もいらっしゃるので、自分の いサイズで、自分で書き込んで 谷口 コードを付けて、 前田 る「防災手帳」のテンプレ は、障害者手帳をお持ちでない 片山、災害時要配慮者の中に 「防災手帳」に二次元 なるほど。個別避難計 ハザードマッ

捜索し ごしているかなどを知っても 活用できそうですか。 らうことが大事だと思います。 てい 住民から情報を得て、逃げ遅れ 確認をするわけではなく、地域 に言えば普段はどの部屋で過 の存在を知ってもらって、さら ですが、やみくもに全域で安否 る可能性の高い場所から ます。ご近所さんに自分 どんな災害の際もそう

> ハザードマップ  $\theta\theta$ 防災手帳 お薬手帳

> > 믦

事者団体の役割かなと思います

できます。「防災手帳」も活用した時に、早く救助に入ることが いる人を1人でも2人でも増そういう細かい情報を知って やしていくと、救助隊が到着し て、他の人と情報共有すること きます。「防災手帳」も 活用

飯田さん

が求められると思います

**\** 1234-56-7890

緊急連絡先

障害者手帳

気持ちだろうと思います。「お状況で「助けて」とは言えないて大変な思いをするので、その ちがどうしても強くなってい的にお世話になる」という気持 互いさま」と すが、災害時はみんなが被災し を拒んでいるわけではないで 分の状況を知ってもらうこと からも分かったことですが、自 飯田 議の役割じゃない 時要配慮者支援ネットワーク会 境を少しでも広げることが災害 のではないでしょうか。その環 オープンにできる環境が少ない るかとか、細かい情報を地域に 核家族化やマ 今の社会では難しいと思います いる中で、どこで寝て 先述のアンケー いうよりは「一方 ンション住まい かと思います · 結 果

の方を 報を伝えて、助け合える関係性 手帳」を広めていくことは、当 はどうしたらい 谷口 るのではと感じています。 のような関係性をつくることは 片山、正直に言うと、すぐにそ 当事者が地域の人に情 先ほど出ていた「防災 人でも増やして いでし ようか。 \ \ 12

難者は普段と違うことを受け止めるのに時間を要します。

# 親が安心・子も安心 「誰もが成長できる居場所」

校に行くと、全く違いました 「ここでは、みんなと同じじゃ

ところが、帰国して日本

0 学

つく

る事業

×?

# みんなと同じじゃ 人ひとりに合わ せて ないとダ

した。あめんど立ち上げの前、恒 かけは恒松さんの長女の言葉で 教育プログラムです。運営のきっ たのが、学童期の子どもたち 保育園と並行

松さん夫妻は一時期アメリカ だから長女は、日本人であ を使って家庭での学びをサポ 「日本と違い、あらゆる取り組み リングに夫妻は出会っています で、学校に通学せず、家庭に拠点 ることができたのです」 や髪型も、あらゆること た。肌の色がみんな違う カナダに暮らしてい する文化が現地にはありまし おいて学習するホ 人の生徒として、そこに ムスクー し、服装 あってあって

だから形がアメーバ的で、時二一ズに合わせて事業をつく 事業化することで助成金の ニーズを見極めてサ ていくスタイルで進んで 人の ために始めると ービスを始 ではなく

いまま進め

ら外れ 国の子たちも参加し、それぞれ そう思いましたね」 や教育も提供し、難関高校や大 として、居場所だけでなく、食事 を作りました。不登校の受け皿 ゴー 日本人だけでなく も送り出 T ルに合ったカリ まって しました。「学校か も心配ない いろんな キュラム

進み、今は学校の方から紹介さす。その頃から学校との連携が 配慮が必要だという その後、不登校も あめんどの活動は、その子の 徐々に発達障がい ようになって 増えてい います。 動きになり が認知され



NPO法人 あめんど 理事 恒松 勇さん



フリースクールをはじめ、居場所活動や就労支援などを通して、誰もが自信 を持って成長できる場を提供しています。活動の原点とこれまでの歩み、大 事にしている思いを、理事の恒松勇さんに聞きました。



現行の制度で解決できない生活課題、地域の 福祉課題に気づいた「滋賀の福祉人」たちが、 課題解決に向けて実践しているさまざまな 取り組みをご紹介します。





認可保育園 は、自分たちの子ど 少 しモ

力に走ってしまったり、怒ってり、泣いたり怒ったりもあるはり、泣いたり怒ったりもあるはり取りがあります。でも現実は、 にお迎えに行くと、『楽しかっました。「お母さんたちが保育園 のではなく、喜怒哀楽を自由に いるのにヘラヘラ笑ったりする た?』『楽しかっ ようになり、「自分たちが理想と 時間を過ごすこと たよ」とい っと子ども のにな」と。 た恒 うや てい夫

# 子どもたちが自由に感情を表現し のび育つ、手作りの保育園づくり

をたねとして認可外保育園 松睦美さんと夫で理事の恒松 「あめんど」は、理事長で妻 20周年を迎え 0

から づき

中で自由に感情を

のび

存在して まれる と形を変え、 かな自然の 部の田上地区で5人の園児の保 んどの中心スタッフ)、大津市 遊具がなければ手作り って 子どもたちはのび

方がいいですよ、と伝えて きるためにも、『自分』を深め で取捨選択していく生き方が 団性のこと。社会に出て ちの言う社会性とは、きっと集 の小さな集団にも、縦の関係は その後、20 たこともありますが、異年齢 きました。「社会性 も集団ではな いました。「お母さん しょうか」と尋ねら 年に現在 い。自 も、必必 い は で分 た

保育園から「プレ・スク 場所(大津市野郷原)に移転 んたちも







能にするのが居場所づくりの と交わることが大切。それ プではなく、いろんな人

子どもを対象として、地域でつくるいて十分な関わりが持てない家庭の こない、または病気や障害を持って親が就労などで夜遅くにしか帰って 親が就労などで夜遅くに

「似た属性の人ばかりが集まる見え、事業が増えていきました。

は若者の就労などに

にもニーズが

さ らに 食堂、

家庭への学習支援や子ども

で規模も変わるのが特徴です

トワイライトスティ

続ける中で、経済的な貧

困

#### 令和7年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索



#### 保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割(120%適用済/過去の損害率による割増適用

BIN TO THE STATE OF THE STATE O				
プラン保険金の種類			基本プラン	天災・地震補償プラン
<b>ケガの</b> 補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	0
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		<b>5億円</b> (限度額)	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは **コチラ**から



ふくしの保険 ホームページ

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度後半でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

12

#### **國体契約者** 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137

> 受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

#### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ24-10057より抜粋〉

ŧ

長を

で T ŧ

る居場所

失敗し

T

ŧ

2

い

次の挑戦

が

でき

て、

自信が

0

たちは、自らの法人 のような法 0 人と で た 表

安心」が な 定感や 「ここに あ が 3 い 一友 3 自己 で け 苦 T h れ達 手

重層的

人間は 抱える

持っ 複合的

んで

人がう

0

4

体

方を

強

人分の 就労」に

事 2 0

「雑居感」こそ

活

ズに合わ

試行錯誤

復

4

0

2

「区別は

あって

社会」で

包摂を目指

場

あ

5 分

実感

タ

社会的誰

子ど

み合わ

。「当事者

ŧ 雇 小 仕 は

安 で 会 T 傷 0 事 な

な 夫が あ

る社 (僕 そ会僕 め 気ん必





畑を始め(写真左上:収穫したサツマイモ)、できた野菜を乾燥させ(写真左下:野菜乾燥機)、移動販売まで(写真右)

## << 次 の ジ

# と生活

#### #05 女性支援新法

2024(令和6)年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支 援新法)が施行されました。この法律に基づき、女性支援は、「女性の福祉」、「人権の尊 重や擁護」、「男女平等」といった視点を明確に規程し、国・地方公共団体の責務として、 困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じることが明記されています。



「滋賀県困難女性支援計画」の他の計画との関連イメージ

#### 困難な状況にある女性への支援

滋賀県子ども家庭支援課長 川副 馨

女性への支援は、1956(昭和31)年に"売春を なすおそれのある女子の保護更生"を目的とする 「売春防止法」のもと"婦人保護事業"として 始まり、その対象をDV被害者や人身取引被害 者、ストーカー被害者など拡大してきましたが、 根拠法である「売春防止法」そのものが抜本的 に見直されることはこれまでありませんでした。

しかし、この間、女性をめぐる課題は生活困 窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻などさら に多様化・複雑化・複合化し、コロナ禍によりこ うした課題が顕在化したことで、孤独・孤立対 策といった視点も含めた新たな女性支援強化が 喫緊の課題となりました。

「売春防止法」を根拠とした従来の枠組みに よる対応の制度的限界、女性への支援を包括的 に提供する新たな枠組み構築の必要性などが 指摘され、「売春防止法」からの脱却を目指す動 きが強まり、2022(令和4)年に「困難な問題を 抱える女性への支援に関する法律」が成立しま した。この法律は、「困難な問題を抱える女性\*」 への支援のための施策を推進することで、女性 の人権が尊重され、女性が安心・自立して暮ら

せる社会の実現に寄与することを目的としてい ます。なお、施策推進にあたっては、先駆的な支 援を実践する「民間団体との協働」といった視 点も取り入れることが期待されています。

滋賀県において、困難な状況にある女性から の相談\*\*は年々増加し、同時に暴力被害など安 全・安心を脅かす相談も増加しています。そうし た状況を踏まえ、2024(令和6)年3月に「滋賀県 困難な状況にある女性への支援のための施策 の実施に関する基本的な計画」を策定しました。 滋賀県では「困難は自ら抱えるものではない」と の視点から、計画の名称において「困難な状況 にある女性」と表現しています。

計画では、"女性が孤独・孤立を感じることな く、適切な支援のもと、安全・安心に生活できる 社会をつくることにより、女性も男性も誰もが暮 らしやすい社会の実現をめざす"ことを基本理 念に掲げ、①早期把握 ②居場所づくり ③相談 支援 ④一時保護 ⑤被害回復支援 ⑥生活支援 ⑦同伴児童等への支援 ⑧自立支援・アフター ケアと8つの段階に応じた支援を推進しています。

それぞれの女性の置かれた状況に応じ、適切に 支援するためには、行政機関、関係機関および 民間団体が連携することが重要です。今後とも ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。 具社協レポート

滋賀県社会福祉協議会では 「ひたすらなるつながり」の理念のもと、 福祉関係者や地域のみなさんとともに、 さまざまな事業を実施しています。 このコーナーでは本会の取り組みや 職員の思いを紹介します。

(レポーター:福祉用具センター 吉田 拓矢)

滋賀県介護現場革新サポ



#### 業務 介 護 P 現 の の 実現を支援する 負担軽減 場 お け と質 の

高





(上)体験展示会 (下)しが介護現場革新アドバイザー

日本では少子高齢社会が進み、生産年齢人口が減少し、働き手の確保がいっ そう難しくなることが予想されています。一方、高齢化に伴い介護ニーズの増加 が予想されており、大きな社会構造の変革期を迎えています。

こうした状況下で、滋賀県は介護版「三方よし」の実現を目指すことをビジョン とした「介護現場革新プラン」を2024(令和6)年4月1日に制定。①支え手であ る職員が、専門性を活かし働きやすい状態にすることで、②受け手である利用 者が質の高いケアを受けられる状態をつくるとともに、③十分な介護職員が確 保され、必要な時に必要なサービスを受けられる社会をつくる、という手順で 取り組みを推進しています。

取り組みを円滑に進めるため、介護現場革新に資するさまざまな支援を一括し て取り扱うワンストップ型の窓口である「滋賀県介護現場革新サポートデス ク | を滋賀県より本会が受託し、昨年11月11日(介護の日)に開設しました。

「介護現場の生産性向上って何からやればいいの?」「介護ロボット・ICT機 器ってどんなものがあるの?」「課題が何かわからない」など、こんなお悩みは ありませんか?介護現場でのお困りごとについて、まずは、お気軽に滋賀県介 護現場革新サポートデスクまでご相談ください。

専門相談支援 サポートデスク職員や県内の介護団体から推薦いただいた「しが介護現場 革新アドバイザー」が、機器の導入をはじめ、業務改善の取組事例や介護ロボット・ICT機器の 活用方法など各事業所の困りごとの相談に対応します。

研修企画・開催 介護現場革新や業務改善の必要性や方法、先進事例などを広く普及・啓 発することを目的とした研修を開催します。今年度は3回実施しました。

体験展示会 介護ロボット・ICTの周知を目的に、関連機器の展示会を開催します。今年度は、 2024年8月20日に米原市役所で開催し、100名を超える方に来場いただきました。

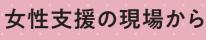
試用貸出支援 介護ロボット・ICTの普及を目的に、機器に関する相談対応やメーカー企業 の紹介、機器の試用・貸し出しを行います。

関係機関連携 経営に関することや人材確保に関することなど、相談内容に応じて、関係 機関を紹介します。

【所在地】〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

【開所日時】月~金曜日の午前9時~午後5時(年末年始は除く)

【相談方法】TEL 090-7407-5318 FAX 077-567-3967 ☑ kaigosupport@shigashakyo.or.jp ホームページ https://www.shigashakyo.jp/kaigosupport/ (問い合わせフォーム有)



くにたち夢ファーム Jikka (第10回糸賀一雄記念未来賞受賞)

責任者 遠藤 良子さん

支援の限界

戦後、福祉六法(※1)が整備

女性支援、隠して逃がす



歩前進したと感じています 題はまだ多く残りますが、一 祉に焦点を当ててやっとで 祉が必要だという認識がな 方を変える点で画期的。課 の女性支援新法は、女性の福 かったのだと思います。今回 れていて、そもそも女性に福 アする側として位置づけら 妻、母、娘といった女性はケ されていきますが、そこに きた法律で、女性に対する見 ませんでした。家庭において 「女性福祉」の考え方はあり DV被害の相談に来る女

女性が家族全部を丸ごと見 業として家庭内の面倒なこ 性はよく「自分ができない とが全部妻の役割とされ、 す。社会の中で、性別役割分 から自分が悪い」と話しま から」「妻として能力がない

> 思ったのです。 談員を務める中で、そもそ にならない。行政の女性相 まって、女性は少しも元気 自分は駄目だと思ってし きないんだ」と、二重三重に 結局、「夫がいないと何もで 自立生活ができないと夫の してもイタチごっこだと おかしい、いくら隠して逃 も逃がすという発想自体が ところに戻ってしまいます また、D>被害にあっ 性を隠して逃がしても、 いるので

なってきた駄目な人と捉え 力がなくて夫の言いなりに 生き延びてきたと捉えるか 人だと捉えています。そう てして、家事をして、働いて のDVに耐えながら、子育 ていません。長い間、怖い夫 わいそうな弱い人」と捉え う力があったから今まで た、実はすごい力のある ます

私は、D>の被害者を「か

ター DV夫の中には、スト ガラス張りの居場所 kkaの建物はガラス

と思って支援しています。 本当は生きる力のある人 談員として、常に、この人は ると思います。私は女性相 たことも、すごく活きて 自身がDV被害当事者だ えることができたのは、私 スメント(※2)する。そう捉 その人を中心に置いてアセ

人の方がほとんどです。隠れ外では「いい人」を演じている ない。家庭では暴力的なのに いるけれど、大半はそうでは のように追跡してくる人も すが、私はこれまでのシェル 援ができるのかと言われま なところでDV被害者の支 は?警察との連携は?こん キュリティは?監視カメラ 政の方はギョッとされる。セ りも自由です。それを見て行 張りで、外から丸見えで出入 の概念を変えたかった カー

> こないことが多いのです。 逃げる ので いれば、意外と追 から追い か けて

> > 15

けていくうちに、行政側も理 てくれる仲間がいました。続 かったけれど、それを理解し 最初は実験的だったし怖 あって、こちらが堂々 って

性たちとは、支援する/され 解してくれるようにだんだ んなってきました。 また、 」 kkaは地域の女

とかしなさい」ではなく、み があって、助けてくれる人が 普段は当たり前の生活をして なのは、被害当事者たちが てやってきました。一番大事 助け合って、支え合う場とし 性たちが、つらいことも、う 場所として誰でも入れて、女 んなで支え合う。「頼って いざという時に、頼れる場所 れしいことも共感し合って るではなく、地域の女性の居 るとい んだ」と思えれば、自然と うこと。「1 て、元気になって 人で何

# たと私は実感しています。 う居場所は、間違ってなか ありますが、」 きます。今も課題はたくさ

題のひとつがDV 個人の問題だとするのでは 会が変わらない限り問題が 家族のあり方や男性中心社 ないと、女性同士でも分断さ なくならない。DVを受けた やジェンダー あります。D>は、社会構造 を受けているという調査も 女性の10人に1 女性を取り巻く社会問 の問題であり ∨だと捉え 人がDV

はない

たら今度は自分が助けてあ どい目に遭っている人がい ら助けてもらえばいいし、ひ 時に助けてくれる人がいた の間にこういう関係性をつ 自分がひどい目に遭った 。地域の女性たち つまで

> け合う社会にしていかなけ 問題だと捉えて、みんなで助 の女性支援にならないの して取り組まなければ、本当 ればならないと思います。 なるかわからない、みんなの ない。あなたも私もいつそう れて、社会全体の問題になら ける人、関係ない人と分断さ 社会を変えていく運動と

> > これか

らの課題

も1900年代

社会全体の問題として

# 協働のあり方

50万円。その時は」 1) と運営団体を募集していま 室を住宅確保要配慮者に対 U した。でも、家賃は1室あた して安く貸す事業をしよう R都市 毎月5万円としても、月 ロナ禍に、国土交通省が 機構の空き部屋 -kka T 10

れてしまいます。

かと思います。 で タ 子どもがいる女性を支援し れはやるしかない、と思い ていて、広い部屋がほし イミングだったため、こ その時、たまたま5人の

URとの提携事業~

ました。その女性と5人の

()

はできないと思っていました

は当事者の意向に寄り添 て、それを実現するため 当事者の意向に寄り添っのが現状です。一方、民間

しいと思っています

命感を持って取り組んでほ 公的機関につないだりと、使 民間団体と連携したり、他の 行って、女性支援をしている るだけでなく、地域に出て

立市には」

をして、社協の担当者が「国 さんが国立市社協にその話

そうしたら、国立市の議員

接URに問い合わせをした い」という話になりました。 して、まずは一室からでもい とのこと。「モデルケースと かできるかもしれない」と直 援団体があり、あそこなら何

しています。行政は、制度や出して、対等な立場で連携をちは、こちらから条件を 子どもたちが、背中を押 てくれたのです。以降、この あってできないことが多が、法的にいろんな制約 業をつくることはできま 民間団体は公的機関の下 業は8室まで増えました。 L

女性支援新法、 要を感じています。

市区町村には、1人でもいいこれからだと思います。私は えないのが現状で、まだまだりと、大きく変わったとは言 支援員も、必要な手続きをす 必要だと思います。女性相談 専門の部署をつくることが から女性相談支援員を置き とを周知できていなかった したり、女性相談員がいるこ 相談員が女性相談員を兼務 や市区町村レベルでは、母子 きました。しかし、都道府県 働省の中に女性支援室がで この法律ができて厚生労

それぞれの役割を果たす必での連携と協働を保ちつつ ※1 生活保護法(5)、身体障害者 旧称は母子福祉法、母子及び寡婦福 社法)、老人福祉法、母子及び寡婦福 社法(4)、 の総称。カッコ内数字は施行年で福祉法(4)、知的障害者福祉法(6)

家族等から情報を集め、生活状況の ル、交友関係等について 必要な支援

見極める 2 本人を取り巻く環境や生活ス

来てもらい、緊急連絡先になりました。高い飛行機代をかけて、たった 1時間面談するために東京の国立まで来る勇気があるかどうか、決断 の本気度を確かめたかった。Jikkaではそういうやり取りをしています。

他県の単身の女性からこのような相談電話がありました。やっとの思

いで就職できそうだけど、緊急連絡先がないために内定取り消しに

なりそうなので、名前を貸してほしいとのこと。「お顔も見ないまま電話

1本で緊急連絡先はなれません。1回でいいから来てください」と言って

Jikka広報担当 柴田 麻里 さん

# MOVIE

#### PLAN 75

満75歳から自らの生死を選べる制度「プラン75」が可決された日本で、高齢を理由に 仕事を解雇され、住む場所も失いそうになったミチは制度への申し込みを検討し始める。 一方で、制度を利用し、死を選んだお年寄りをサポートするコールセンターで働く瑤子 や、市役所の申請窓口で働くヒロムは、制度への疑問を強めていく。

作中のお年寄りたちは、自ら制度の利用を決断しますが、実際には制度の利用を社会に 選ばされているように映ります。制度に申し込んだあとも、「やめたくなったらいつでもや められる |と選択の自由を提示されながらも、実際にはやめる選択肢が選べないよう巧 妙に社会に誘導されていくのです。

一種のディストピア映画ですが、高齢化が進み、政治家からも「安楽死」という言葉が発 せられるような今の日本で、この作品は本当にディストピアと言えるのか、近い将来の日 本の姿を描いているのではないか、と思わされる怖さのある作品です。

©2022 『PLAN 75』製作委員会/Urban Factory/Fusee 発売元:株式会社ハピネットファントム・スタジオ/販売元:株式会社ハピネット・メディアマーケティング



Blu-rav&DVD発売中 Blu-ray:5.500円(税込) DVD:4.400円(税込)



#### わたしはわたし。あなたじゃない。

~10代の心を守る境界線「バウンダリー」の引き方~

著者:鴻巣 麻里香/出版社:リトル・モア



友だち、親、先生、SNSが…毎 日しんどい。本当は嫌なのに NOと言えない。そんな人間関 係に悩む中学生から大人まで、 そのモヤモヤの正体をリアル な日常の事例をもとに、バウ ンダリー(自分と相手の境界 線)を糸口にひもときます。

<あらすじ>



「みんな仲良く」の呪い/有害な男らしさ/アウティ ング/毒親/ブラック校則/性的同意/スマホ ルール…これらのキーワードを見てモヤモヤしない 人っていますか?「デートで壁ドンされた」「親に進 路を反対された」などのエピソードを「バウンダ リー」の視点でポイントを整理(子ども用・大人用あ り)。その上で具体的な対応や注意点(子どものス マホの位置情報共有は権利侵害!)について書か れています。まるで整理収納アドバイザーのように モヤモヤが整理されてすっきり。イチ押しの1冊です。

## ВООК

#### 明恵 夢を生きる

著者:河合隼雄/出版社:京都松柏社、講談社

#### <あらすじ>

高山寺の開基である明恵上 人は、実に40年にわたり自分 が見た膨大な夢を記録しま した。ユング心理学者の河合 隼雄氏が、その数々の夢の意 味を丹念に探り、分析を行っ て、夢を生きた明恵上人の深 層心理を解き明かしています。



本書には、明恵の捨身の試みや耳を切るなどのす さまじい体験の他、遠隔地や暗闇を見透かすテレ パシー現象、予知夢や入滅時の超常現象など、不 思議な事象が多数出てきます。人が深い無意識層 まで下降すると、「もの」と「こころ」の境界が曖昧 になり、こうした現象も起こり得るそうです。それ でも明恵の思考は極めて合理的で現実的であった とされています。執筆に8年かけ、著者の人生の転 機ともなったとされる本書は、完成度が非常に高 いとされています。

才 ラ 4 V す 'n な 0 な か 1) か b  $\bigcirc$ 問 題 提 起 福 祉  $\mathcal{O}$ 出 来事 を 地 域  $\bigcirc$ 出

ような職場で働きた 命感や れない は経営が厳しくなるリスクもあり、そ るをえなくなる現状もある。法人や事業 ある種のボランテ 11 人が 少 イア なく 精 、なるか 神に 頼  $\mathcal{O}$ 

戦して失敗しながら学んで知恵や工夫を凝らし、少し難がるとは限らない。枠組みやめる力も大事だが、それが働 ビスの向上につ 齢に関わらず ストな選択なのか。あるいは、働く 間暇をかけな 決められた仕事をきちんと、効率よく くなるだろう。長 きることが増え、仕事の が利用者にとって、社会全体にと 以現場で すくなるという見方がある。ただ、そ や成長につ ι, ながら学んでいく過程は、年 は、 人を成長させる。成長すると ながるような福祉人材が 方が働く側の 。枠組みや制度を超えて ながるのか。 目で見ると、福祉サ Oし難しいことに挑 利 用 幅が広がっ 働く喜びに 者 負担が少なく 、人自身の 対 ってべ して て楽 7 な進 手

場、そ

して、

法人や事業所を経営する立場

やりが

事を選ぶ人も、きっといる。

えてみたい。支援者の立場、支援を受ける立

たも

になるかも

れない

そ

ぞ  $\bigcirc$ 

れの

視点で見ると、

そ

0

答えは違

つ

祉サ

ービス」と同義だろうか。福祉サ

「コスパの良い

、福祉サ

ビス」は、「良

( )

福

支援

Oが

ように声

が上がる。

るのではない

か」と、運

営委員か

ら毎度

「これらの概念は、福祉とは相容れ

ない

部分

ス」と「タイムパフォ

| マ

ンス」のことだが

するようになった。「コストパ

フォ

マ

ン 耳

「コスパ」「タイ

パとい

う言葉を

 $\mathcal{O}$ 

向上とはどのようなものを指す

0

かを考

N

ービス

働きや

主流

0 って

中で

は、真摯に目の前の

誰か

 $\mathcal{O}$ 

ため

″無駄/

で

15

な

まい

がちだ。制度中

心の福祉が

を優先すると、コスパの悪い

サ

・ビス提供

支援を受ける利用者にと

って大事なこと

10

いが

らだ。「この

人のために」を優先す

るに

な

0

つ、とも言える。

が発展してきたこれ

出る。人間は、制度に合わせて生きて 動こうとすると、制度に収まらず

ゆとりがなくてはならない

長す b O

時

10

特

に、エ

夫する力や自分で

来

事

る

カも 代

大事に は

な

つ

7

る

ると、自 言われる喜び、やりがい 立っている」と あるだろう。一方で、「自分が誰 族、健康を守ることが大事なタイミングも 活費や教育費を稼ぐこと、 「何のために 分の 価値観が見えてくるはずだ。 いう実感や、「あり 福祉業界で働く  $\mathcal{O}$ 自 た 分 めに福祉の  $\bigcirc$  $\mathcal{O}$ か」を考 がとう」と 時間や か の役に 仕 家 生 え

は、あるのだろう 供する人も受ける人も豊かに過ごせる方 を見通すゆとりが 人材不足が叫ばれる か。目先のことだけなく 、福祉業界に必要だろう 中で、 + ・ビスを 先 法 提

題や問題意識を共有しています。6人の運営委員が毎月1回の例会で福祉現場の課月に発足した研究会で、福祉活動家の渡邉光春とフォーラムひたすらなるつながりは2023年6

「NHK 首都圏ナビ」ウェブサイトより引用。引用元記事は下の二次元コードより "境界知能"とは「みんなと同じようにやろうと頑張ったのに」茨城の当事者の声

# 

#### IQ(知能指数)の分布 1,700万人(約7人に1人) 境界知能 平均的 130 145 100

この状況は、本人からすれば をかけるとスムーズに 連絡をする。その状況で電話 電話が入ります」と、事前 ま誤解されてしまうこと ます」だけれど、その背景に たしかに「自分で予約を取れ あります。 あるものが全く見えないま 「自分でご飯を食べられ 5 10 ŧ ŧ

付けをするという「食事」の一連碗に入れてそれを食べた後、片 の行為とは全然違う。 えて材料をそろえて料理し、茶 飯を口に運ぶ」ことと、献立を考 意された箸と茶碗を持って「ご

呑みにして生活実態を想像でき いる」と判断され、障害年金が支 障害当事者の「できます」を鵜 いないと、「この人は自立して ないことが ある のです。

適切な更生支援 重罰化より

何分後にこの人から予約 に先に電話をかけ、「今か いう人でも、支援者が美容室 0

す」も同様です。目の前に用

的障害のある人は、被害者

いということです(上図参照)。あるかボーダーラインの人が多 検査結果をみると、一番多い をご存知ですか。受刑者の にも加害者にもなりやすい実態 80台です。 ら、傾向としては、知的障害 00が平 -均です が Q 0

制が必要なのか分析してもらい、的、中長期的にはどんな支援体のなげる必要があるのか、短期 にチー 護士の焦点は、主に事実関係で社会福祉士では異なります。弁 p り組みを進めています。被告人 ていく取り組みです。 実際にその計画に従って支援し 更生支援計画を裁判所にも示し 生活環境を評価します。医療に 育歴や障害の程度、事件の時の 援は重要で、社会福祉の専門家 が、社会福祉士は、その人の生 被疑者を見る目は、弁護士と 再犯防止の観点からも更生支 ムに加わってもらって取

1. こ、ました。しかし、それで福祉士への費用を各弁護士が負 生支援への社会福祉士の参画が 士連合会が負担する仕組みを これまでは制度がなく、社会 継続性がないので、日本弁護 りました。その効果もあり、更

# 雇用す けは、 大学時代には経済学を学び

えてうれしい気持ちになるんで と言いながら、実は頼ってもら そんな時は、「しょうがないな」

土井 裕明さん

弁護士

多く手がけるようになりました こから、障害のある人の事件を る事件がポッポッ出てきて、そ ると、知的障害がある人の関わ どいことが起きてい 知っていました。ただ、現実にひ の多くに取り合わない実態を うな投書も多かったため、投書 職場の不満をむやみに訴えるよ 。そこで滋賀県内を調査す るか もしれ

福祉に関わる数多くの問題に 権利擁護、生活困窮者の悩みなど 今号は、障害のある人や高齢者の

り組んできた土井裕明弁護士に

想

を伝えていきます。

福祉に関わられている方の

焦点を当て、さまざまな立場から "聞けない声" 届かない声"に どのような想いを持っているの

のコー

ナーでは、普段なかなか

福祉に関わる方が

で、労基署は何 紙で事実関係が不明という理由 投書をしていたのに、匿名の手 態に疑問を感じ、「おかしい」と す。虐待された人たちは、その実 員を虐待し、障害年金を横領し 士になりました。福祉関係の仕 下、労基署)に勤め、その後弁護 卒業後は司法試験の勉強をしな 事に携わるようになったきっか がら3年間労働基準監督署(以 いた「サン・グループ事件」で 、知的障害のある人たちを る滋賀の会社社長が従業 の対応も L な

私はもともと労基署の

# 手がける経緯 福祉に関わる事件を

ことです。

障害のある人の支援をして

弁護士になって5年目くらいの

3

いですか?」と依頼がきます 人から「面倒な相談をしても

かったのです。

職員で 突然不支給になる事態が起こり 取り消す判決が下りました。 の集団訴訟で、不支給の決定を した。6人の知的障害者が原告 処分取り消しの訴訟を提起しま まで支給されていた人たちが ち切りをめぐる問題です。これ ているのは、障害年金の支給打 わ 「丁寧に見ていく」こと す 必要なことは よね。

室の予約は自分で取れます」と 的に支援者がついていて、サポー いとい 告である障害のある人には日常 障害レベルは丁寧に見てい 裁判所での証人尋問で、原告の を受けています。例えば「美容 けないと感じまし た。原 かな

ていくつもりです。 今後は国に費用負担を働きかけ 全国で広がりつつある状況で 来年6月に施行される改正刑

支援プログラムをたくさん受講 所で懲らしめる」という考え方 法も「悪いことをした人は刑務 させる方向性です。 から、立ち直っていけるような

# 生きていける社会に を犯 さずと

そうい なことははっきりしています えれば、厳しく処罰しても駄目 ぜこういうことが起きるのか考 はけしからん」の前に、若い人が があります。だから、「闇バイト と、犯罪に加担してしまう現状 と言えず、自分で何とかしよう 借金もあり、それでも「助けて」 られています。場合に 若者が生活に困窮して追い詰め 得るのが難しい社会情勢の中で ようにする う点で共通しています。収入を も、「困っている人の犯罪」とい 今問題になっている闇バイト イトでもやらな う状態に追い込まれない のが先で しょう。な よっては いと生き

> つくることが重要です。 てもうまく 害のある人が事件を起こさなく いけない」と思わない社会、障 やっていける社会を

は一緒にやろう」というのが社ん刑務所に行くけれど、「その後 会的包摂ではないでしょうか。 います。罪を犯した人はいった になってはいけないと、私は思 いでおこう」というメッセ ますが、「罪を犯した人を許さな いう滋賀県のスローガンがあり 「絶対に犯罪を許しません」と ージ

わることも大事だと思うのです られるように、世の中の側が変 か支えてもらえるんだ」と信じ なくても、この世の中はなん まう人たちが、「そんなことを 事をする人や、闇バイ 進んでいきたい。望まず風俗の仕 ないようにする方向にみんなで れるように、同様の事件が起こら 大変な罪を犯した人も立ち直 -をして.





えにしアカデミー 第1期生 滋賀の福祉人マスター 田中 裕さん

#### **▶**しが

福祉論壇

SIL

ろんだん

#### サンタクロースが来たよ!

昨秋に学童のキャンプに同行した。寒空の下で も楽しかったキャンプファイヤーが終わり、ロッ ジに帰る途中「園長先生、サンタクロースって本 当にいると思う? |と小学校高学年の児童がお もむろに私に聞いてきた。小学校高学年にもな ると、サンタクロースの存在について疑問を持つ 年頃だろうかと思いながら、「○○君はどう思 う? |と聞いた。「うん・・・」と答えにくそうにして いる。そこで私は、サンタクロースの存在の直偽 ではなく、話題を変えて「プレゼントのリクエス トはあるの?」と聞いた。すると彼は、恥ずかしそ うに「あの大きな体のサンタクロースにぎゅっと してほしい」と小さな声で言った。なんだか心を わしづかみされ、不覚にも目頭が熱くなった。そ の後、集団から離れ、暖炉の前でいろんな背景 を持つ彼とひとつずつひもときながらじっくりと 話をし、30分後には彼も私も笑顔になってロッジ に帰った。

後になって考えてみると、暗い道で安全に子どもたちを移動させ、入浴・就寝準備の見守りをしなければならないタイミングだった。しかし、彼の「サンタクロースいると思う?」の問いに「いると思うよ。次、入浴だからその準備をしようね」と受け流すようなことをせず、彼の本当の欲求は、物やお金ではなく、ご両親とのスキンシップやコミュニケーションで、そのことをサンタクロースの存在に置き換えて私に訴えてきたのだと気づけて良かったと思った。

子どもや保護者らの何気ない言葉や行動(サイン)から、本当のニーズを見極め、最も適切な関わりを行い、子どもや保護者とともに専門職も笑顔になる。この一連の流れが福祉職としての醍醐味であり、やりがいにつながると今回の件で改めて感じた。

私は修了論文で、「専門職のやりがい」は「専門 職としての誇り」につながり、やりがいと誇りは、 専門職がいきいきと楽しく福祉の仕事を行うた めのモチベーションになることを明らかにした。 そして「毎日の仕事はきつくて疲れるけれど、子 どもや保護者たちの笑顔を見ると元気が出てく る」といったさまざまなポジティブな効果も期待 され、それが、組織へのコミットメント、仕事のパ フォーマンスや自発性の向上、離職率の低下、健 康増進などの相乗効果へとつながり、専門職に 従事しているという意識向上や「やりがい」の深 長につながることも改めて実感した。今後もエン パワメントとワーク・エンゲイジメント※の効果を 高め、専門職としての気づきを大切にしながらや りがいと誇りを持って自身と専門職仲間が笑顔 で働ける環境を整備していきたい。

最後に、年末に冒頭の小学生が、満面の笑顔で手を振り、走りながら「サンタクロースが来たよ〜」と伝えに来てくれた。

※エンパワメント…その人の持つ能力や可能性を引き出すこと。 ワーク・エンゲイジメント…仕事に対して従業員が前向きに 取り組み、充実している状態のこと。

# Ø

## えにしアカデミー

「えにしアカデミー」は、滋賀の福祉人が一段の高みを目指し、 ソーシャルワーク論から 福祉政策論までの広い視野で学ぶ 「創造実践の道場」です。豊富な知見をもつフェロー(学識経 験者)のもとで、これまで培ってきた知識や経験をもとに、お 互いの考えや思いを交わし合い、切磋琢磨しながら、これか らの福祉現場をリードするジェネラリストを目指しています。

### 「えにしアカデミー」による"学び"と"実践"の高まり ~滋賀の福祉の未来を拓くリーダーを目指す~

本会および滋賀県は、「えにしアカデミー」による"学び"が "実践"を高め、滋賀県全体のさらなる福祉の向上や福祉の 仕事の価値向上へとつながっていくよう、地域実践で活用 できる助成事業や価値のある実践を続ける事業所を広く発 信するための推奨事業を実施しています。

#### 学生 & 聴講生 募集

#### 第5期生は2025年5月頃に 募集開始予定!

えにしアカデミーに入塾していない方でも 聴講生として登録をしていただくことで、 えにしアカデミーの講義を視聴し、学べます。

詳細は「えにしアカデミー」ホームページから https://enishi-ac.ip

> 1期生:28名修了 2期生:14名修了 3期生:15名受講中 4期生:13名受講中



#### 明日の福祉をけん引する「滋賀の福祉人マスター」とその実践を応援する助成事業

17事業所が活用 (令和5年度)

「えにしアカデミー」で2年間の研修課程を修了すると、本会会長より「滋賀の福祉人マスター」の称号が授与されます。さらに、ここでの学びを生かした地域および事業所での知識や技術の波及、福祉人材育成等の実践に活用いただける助成金として、3年間で最大25万円(1年目5万円、2・3年目各10

万円)の「滋賀の福祉人マスター在籍事業所への助成事業」 を実施しています。

本助成事業はさまざまな取り組みに活用されています。地域 住民と施設・事業所をつなぐサロンやワークショップの開催、 職場内研修のさらなる充実のための外部講師への謝礼や 機材の購入、職員の資質向上のための外部研修などへの参 加など多岐にわたります。



助成金を活用した事業



#### 滋賀の福祉をリードする事業所広く発信 「滋賀の福祉 |実践推進事業所推奨事業

今年度推奨式 2月25日 14事業所を推奨

「滋賀の福祉人マスター」を中心とした福祉現場をリードする実践が、事業所から地域、全県へ展開され、県内どの地域でも質の高い福祉サービスが提供できる「滋賀の福祉」を実現することを目的とし、本会と滋賀県の協働で「滋賀の福祉」実践推進事業所推奨事業を実施しています。この取り組みにより目指すのは"学び"と"実践"の好循環です。